

環水大発第1409262号
平成26年9月26日

各 都道府県 }
政令市 } 大気環境担当部(局)長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長

光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標(中間とりまとめ)について

光化学オキシダント濃度の指標については、平成24年4月に閣議決定された第四次環境基本計画において、「特に、光化学オキシダントについては、広域大気汚染や気象条件の変化などの影響を大きく受けやすい注意報等とは別に、環境改善効果を適切に示す指標について検討を行い、結論を得ることを目指す」とされている。

本指標について、中央環境審議会大気・騒音振動部会微小粒子状物質等専門委員会において、検討が行われ、今般、光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標及びその活用方法等について、別添のとおり中間取りまとめが行われた。

都道府県及び政令市においては、今後、光化学オキシダントの長期的な変化を評価し、情報提供する際に本指標を活用されたい。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添える。